



沢町小学校150周年 新旧校歌を斉唱



11月、沢町小学校の150周年を祝う記念式典が開催されました。式典では過去から現在までの沢小を写真などで紹介するスライドが上映され、昔の校歌と現在の校歌を在校生が斉唱しました。記念品として在校生全員に特別なワインが贈呈され、約200人の参列者が節目を祝いました。詳細は6、17ページに掲載しています。

今月の記事

02 町政懇談会開催

04 第3回 新しい道の駅だより

05 年末年始の業務日程

08 バンキシャ野添隊員が行く！

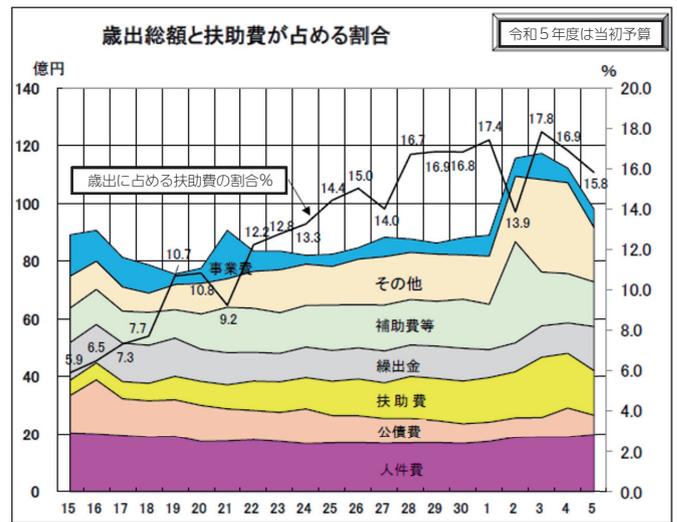
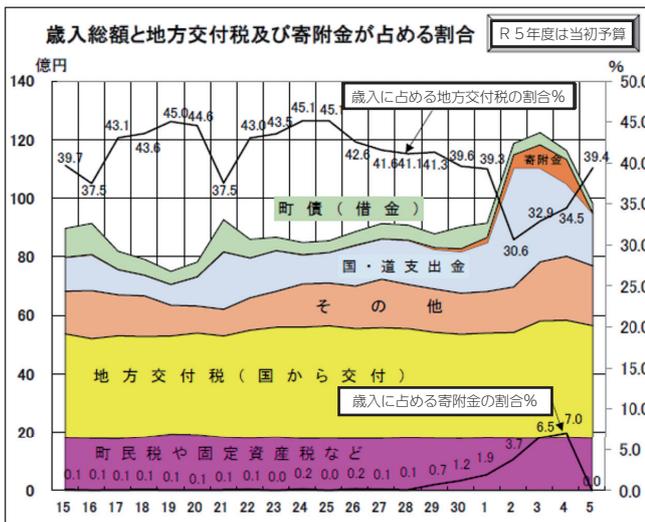
町の現状と戦略についての説明（町政懇談会）

11月2日から10日までの間に、町政懇談会が4回に渡り行われました。この懇談会は、町民の皆さんと町長以下、町幹部が日常生活で抱える課題の意見交換の場として、毎年区会連合会との共催で行われています。

懇談会では、冒頭に町長から、余市町が置かれている現状と町の戦略について説明がありました。



まずは、財政面と人口面から余市町の現在の形です。余市町の予算規模は100億円程です。収入のうち、町税の割合は14～15%程ですが、ふるさと納税をはじめとする寄附金はここ5年で7%ほどに一気に伸びてきていて、収入を支えています。一方で支出を見ると、高齢者の方々などを支える扶助費が膨れ上がってきています。

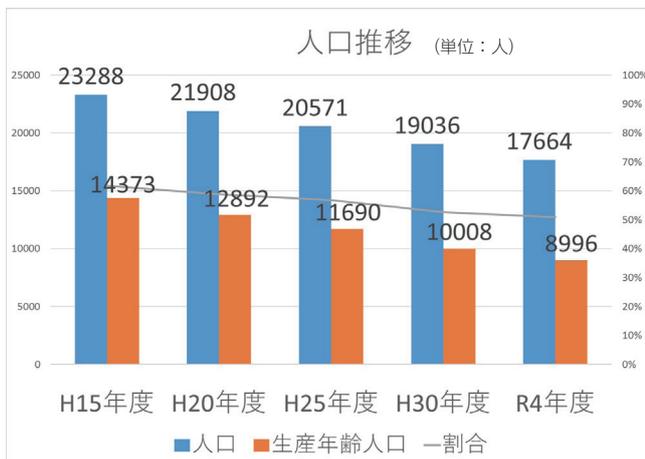


人口は、亡くなる方が300人程、生まれる赤ちゃんが70人程で、毎年200人以上の人口が減少しています。

人口に占める、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の生産活動を支える年齢）の割合は50%で、働いている方が肩車で高齢者などを背負っている状況です（※日本全体の割合は60%、日本のピーク1995年で70%）。

企業数もここ10年程で30%減少しています。

また、余市町には築50年以上の老朽化した建物が多く、その建て替えや道路や上下水道の維持のため、毎年平均20億近くの費用がかかります。

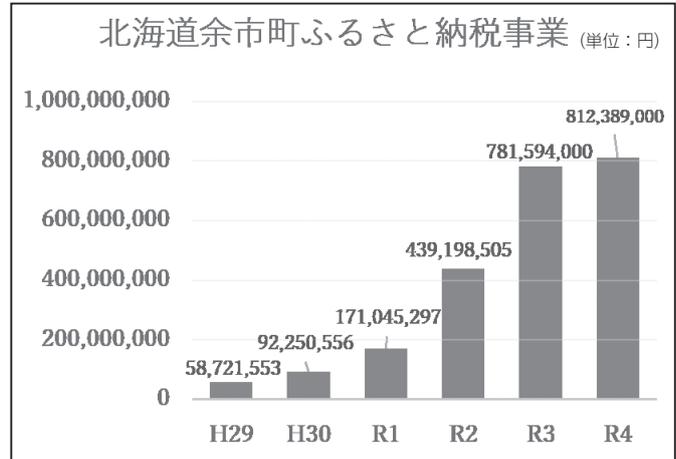


築30年以上の主な公共施設

- <築50年以上>
 余市町役場、斎場、余市水産博物館、福祉センター、大川小学校、黒川17区生活館、福祉センター入舟分館、黒川児童館、黒川会館、黒川八幡生活館
- <築40年以上>
 勤労青少年ホーム、中央公民館、老人福祉センター、総合体育館、黒川小学校、東中学校、温水プール、浜中会館、沢町児童館、中央保育所、大川保育所
- <築30年以上>
 旭中学校、西中学校、余市町図書館

このように余市町は人口も企業も減り、町のお財布が縮小する中で、高齢化により扶助費が増え、老朽インフラなどの維持にかかる費用も膨大という「この先真っ暗」な状況に置かれています。しかし、諸外国には人口が少なくとも世界中から資金が集まり豊かに暮らしている自治体が多数あります。我々役場チームは、暗闇のトンネルを抜け、余市町を未来にしっかり残していくべく、次世代、地域資源、機動的な対応をキーワードに戦略を立てています。

他方で、町長が役場を離れていることが多い、ワインしかやってないとお叱りを受けます。しかし、役場にいるだけでは、資金は集まらず、予算書を見ればワインだけやってないことは明らかで、わざとワインを目立たせてマーケティングをやっています。その結果メディアへの露出も含め余市の知名度が爆上がりしており、資金もあつまってくる良い流れができています。この資金を未来に向けて投資をすることができるようになってきています。



また、町営斎場の建て替えについての現状を説明しました。町民代表の適地検討委員会を経て、都市公園予定地と現計画地（梅川町）が適地に絞り込まれました。都市公園予定地のボーリング調査を行ったところ、廃棄物層が確認されました。

両方エリアを比較すると、都市公園予定地では廃棄物除去には追加で2年と少なくとも5億以上のコストがかかります。また、現計画地は安全性を確保するために追加で3億かかります。

どちらにせよ、簡単な状況ではありませんが、もう待ったなしの状況の斎場はこれら論点を勘案し、決定を下していきます。

都市公園予定地	現計画地（梅川町）
<p>立地条件や将来性を考慮すると適地として考え、課題を明らかにするため調査を実施した結果、想定していなかった廃棄物が確認されたことで、処理するには最低でも5億円かかることが想定され、環境調査や廃棄物の処理に最低でも2年要することが想定される。</p>	<p>地すべりにより計画していた進入路の確保や、安全性の問題から新たな候補地を検討した経過があるが、進入路の改良や地すべり対策後の敷地面積で建築するなど、安全性を考慮しながら当初の計画を見直すことで、改良に係る費用を含め3億円かかることが想定され、都市計画決定などの手続きを要せず進めることも可能なため早期に事業を進めることが考えられる。</p>

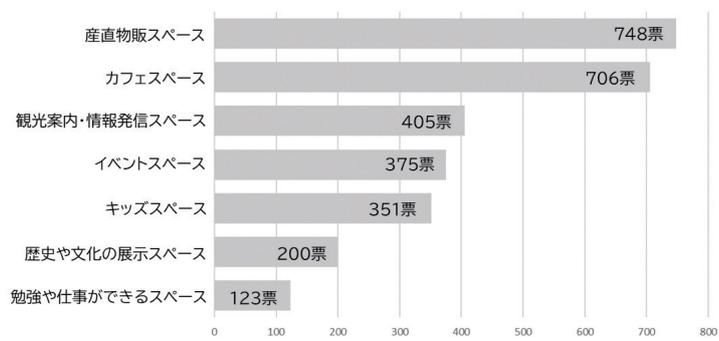
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
都市公園予定地	土壌汚染対策法に基づく調査	廃棄物処理	基本・実施設計 都市計画決定	工事	工事	供用開始
現計画地	基本・実施設計	工事	工事	工事・供用開始		

第3回 新しい道の駅だより

9月27日から10月26日までの期間で、新しい道の駅に関するアンケートを実施しました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

余市町公式LINEからは940票、アンケート用紙では8票のご回答をいただきました。今回の新しい道の駅だよりでは、アンケートの集計結果をお知らせします。

新しい道の駅建物内にあったら良いと思うものを3つ選択する設問において最も多かったのは、「産直物販スペース」で、次いで「カフェスペース」という結果になりました。(下図参照)



また、新しい道の駅に関する意見を問う設問においては、422件の回答があり、観光客だけでなく地元の人も楽しめる施設をつかってほしいという意見が多く寄せられました。

このほか、アンケートの実施結果についてはホームページに掲載しています。お寄せいただいたご意見をできるだけ反映し、魅力ある道の駅となるよう整備を進めてまいります。

道の駅再編整備のページ▶



問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



「第7次余市町社会教育中期計画（素案）」に対する ご意見を募集します（パブリックコメント）

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続」といいます。

教育委員会では、社会教育に関する各種事業や社会教育関係団体の支援、社会教育施設の有効な運営を行うため、町の総合計画の基本構想をもとに、余市町社会教育中期計画を作成し社会教育の充実に努めています。人生100年時代を健康で心豊かに生きて行くため、社会の変化に対応できるよう生涯学習を通じて町民相互のつながりを重視した社会教育の取組みを推進するため、現在、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第7次余市町社会教育中期計画」の策定を進めているところであります。

○意見募集期間：11月29日（水）～12月28日（木）

○意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方とします。

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤・通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

○意見提出方法：

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

・郵送 〒046-0004 余市町大川町4丁目143番地 余市町中央公民館
余市町教育委員会 社会教育課 宛

・電子メール（メールアドレス：ksyakai.c@town.yoichi.hokkaido.jp）

・ファクシミリ（FAX 番号：23-5299）

・持参（受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分 余市町中央公民館へ）

・余市町公式LINE（右の二次元バーコードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります。カメラアプリかLINEアプリ内のカメラから読み取ってください）

いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

○資料（計画素案）の閲覧・投函場所：

- ・役場庁舎 2階 教育委員会カウンター（朝日町26番地）
- ・中央公民館 1階 事務室前（大川町4丁目143番地）
- ・図書館 1階 ロビー（入舟町413番地）
- ・福祉センター 1階 ロビー（富沢町5丁目13番地）

※資料（計画素案）は町ホームページからもご覧いただけます。



問合せ 教育委員会 社会教育課 ☎23-5001



年末年始の役場庁舎業務日程

閉庁日：12月30日（土）～1月8日（月・祝）まで

年末年始は上記の期間中お休みさせていただきます。また、出生・死亡等の届出は従来どおり当直室（役場庁舎裏玄関から）で受付します。

なお、役場庁舎以外の主な施設・サービスの仕事始めは次のとおりです。

施設・サービス名	日程
図書館【30日（土）からお休み】	1月6日（土）から開始
福祉センター・福祉センター入舟分館・老人福祉センター・児童館・中央公民館【31日（日）からお休み】	
キッズルーム「あっぷる」【29日（金）からお休み】	1月9日（火）から開始

※掲載のない施設やサービスについては各施設に問合せください。

問合せ 総務課 総務係 ☎21-2111



年末年始のごみ及びし尿の収集に関するお知らせ

○ごみ収集

燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物

12月30日（土）～1月3日（水）
まで収集休止

※粗大ごみの収集は、12月から2月まで休止

○ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

12月30日（土）～1月7日（日）
まで受入休止

○し尿収集

12月30日（土）～1月8日（月・祝）
まで収集休止

資源物収集「コンテナ」の配布について

空き缶や空きビン等の資源物を収集する「コンテナ」について、12月からの冬期間は、除雪の妨げになることを防ぐために、前日ではなく当日早朝の配布としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489 北後志清掃企業組合 ☎21-2660



【除排雪】モラルを守って、快適な冬をすごしましょう

行政と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬をすごせるようご協力をお願いします。

15cm以上の降雪で出勤

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいます。明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪をよけるかたちの除雪となっています。玄関前によせた雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

自力で除雪できない高齢者世帯や身体障害者世帯など、一定の要件を満たす場合は、生活用道路確保のため、玄関先の除雪サービスを受けられる場合があります。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては、今月号の折り込みチラシをご確認ください。雪の堆積場所などとしてご協力いただける方は、情報をお寄せください。

問合せ 建設課 道路維持係 ☎21-2128



沢町小学校（児童128人）の「150周年記念式典」

明治6年（1873年）に開校した沢町小学校（児童128人）の「150周年記念式典」が11月1日に同校体育館で行われ、全校児童や歴代の校長、同窓会役員ら約200人が参列し節目を祝いました。

吉田貴校長は「本校は1万5,800人を超える卒業生を輩出してきました。歴史と伝統を踏まえ、これからの時代に向けた新しい教育活動を推進していく」と宣言、齊藤啓輔町長は「明治以降の激動する時代を地域とともに歩み、卒業生が余市町はもとより広く世界で活躍していることは真に喜ばしい」と祝福しました。

式典では150周年を祝う記念品が在校生らに贈呈されました。「祝150」と書かれた白ワインを贈ったのは平川ワイナリーの平川敦雄さんで、ラベルは在校生が書いた絵や漢字を使ってデザインされた特別なものを5年生と6年生がボトルに貼った特別製だということです。



式典の最後に在校生の発表として「夢大いなり母校」と題したスライドショーが披露され、沢小の前身「余市仮郷学所」が開校した150年前から現在までの歴史が、昔の写真を交えながら紹介されました。発表の中で昔の校歌と現在の校歌を児童全員で斉唱し、会場は大きな拍手に包まれました。（地域おこし協力隊・野添隊員寄稿）



▲写真と歴史を紹介する6年生



▲卒業生でANAパイロットの古川理さんによる記念講演

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎21-2138



余市町立学校適正規模・適正配置基本計画第2回説明会開催

小中学校の統合について、7月開催の第1回説明会で寄せられたご意見への回答や、義務教育学校の視察結果の報告を予定しています。

今後の検討に向けて、次のとおり第2回説明会を開催しますので、多くの皆さんにご参加いただきますようお願いいたします。

申込みは不要です。お子さん連れでもご参加できます。

学校区	場所	日時	
黒川小・登小・東中学校区	黒小多目的ホール	12月18日（月）	午後6時30分
沢町小・西中学校区	沢小ランチルーム	12月20日（水）	
大川小・旭中学校区	旭中格技室	12月22日（金）	

問合せ 学校教育課 学校教育係 ☎21-2138



幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

次の施設にて令和6年4月からの新規利用申込みを受付けています。

入園を希望する施設から必要書類を受取り、直接施設へお申込みください（家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください）。

なお、申込状況によっては既に受付を終了している場合があります。受付状況やその他詳細については、各施設に問合せください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1歳6カ月～5歳 教育：満3歳～5歳	黒川町15丁目2番地2	☎23-4654	保育：8時～18時 教育：8時～14時	預かり保育実施
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満3歳～5歳	黒川町1丁目17番地	☎22-3430	8時15分～15時	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満3歳～5歳	沢町331番地	☎22-2215	8時20分～14時	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った0歳3カ月～ 12歳	大川町2丁目67番地1	☎080-5724 -8322	8時～18時	延長保育 一時預かり実施

令和6年度 保育所（園）利用申込みについて

令和6年度（4月利用開始）の保育所（園）利用申込みの受付は、次の期間となります。

（申込書等、必要書類につきましては、子育て・健康推進課窓口にて随時配付を開始します。）

受付期間：令和6年1月9日（火）から1月31日（水）

詳細は、令和6年1月号の広報をご覧ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



年金に関するお知らせ

○保険料をお得に納めましょう

- ・国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6カ月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々50円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

- ・前納制度を利用しましょう

（例）保険料を毎月現金で納めた場合（令和5年12月時点）

令和5年度分 保険料 16,520円×12月=198,240円
令和6年度分 保険料 16,980円×12月=203,760円



合計 402,000円

2年前納を利用すると・・・

〔 口座振替ならここから16,100円割引
現金・クレジットカードならここから14,830円割引 〕

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードすることもできます。

※前納期間によって申込期限がありますので詳しくは問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細については問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



バンキシャ野添隊員が行く！ 第5回

～地域おこし協力隊コーナー～

広報業務支援員である野添博雅隊員が地域おこし協力隊の活動内容や、協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーです。

ブドウ収穫を体験 五感で感じるワイン造りの第一歩



▲樹齢約40年「ピノ・ノワール」の木

10月中旬、ワイン用ブドウの収穫ボランティアを初めて体験してきました。この日、収穫したのは黒ブドウ品種の「ピノ・ノワール」。作業前に「食べてみます？」と一粒渡され口に入れると、コクのある深い甘味が広がります。糖分がアルコールに変わると聞いていましたが、これほど甘いブドウを使っているとは驚きです。

「注意してほしいのは変色したブドウ。2パターンあって。水分が減って、さらに糖度が増している実は、おいしいワインができるので残してほしい。でも、腐敗臭がする実は酸っぱくなってるので取り除いてほしい」。それぞれの、におい

と味を確認して作業を始めます。

最初は1房ごと慎重に確かめながら進めていたのですが、なんとなく見分けがつかなくなってスピードアップ。日が傾くころまで一心不乱に収穫しました。

畑でブドウを見て、パチッとハサミで収穫。味を確かめ、においと重みを感じる。より深くワインを知ることができたような、来年も続けたいと思う体験でした。だから、全国から収穫ボランティアが集まるのか。



▲収穫したブドウ



▲収穫する野添隊員

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



水道に関するお知らせ

○水道の凍結にご注意！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結・破裂すると、修理に多額の費用がかかります。

寝る前や外出などで長時間使用しないときは水抜きを行い、凍結を未然に防ぎましょう。

○早めに水道の冬じたくを！

一般的に気温がマイナス4度以下になると水道の凍結事故が増えてきます。

室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気口を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。

屋外や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

例年、屋根からの落雪により散水栓が放水状態となる事故が発生しています。散水栓に囲いを設けるなど、落雪による被害が発生しないようご注意ください。

【水抜きの方法】

①じゃ口を開ける

②水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす（水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにあり、レバー式や手回し式のものが一般的です。）

※水抜き栓の開け閉めが不完全な場合、水が流れたままの状態となることがありますのでご注意ください。

○冬期間のメーター検針について

水道メーターには、「地上式」と「地下式」の2種類があり、このうち「地下式」については、積雪などの影響で検針できない場合があります。その際は、原則として直近3か月の使用水量の平均で使用水量を「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メーターが読めるようになった月で精算します。この「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメーター検針時に「認定のお知らせ」でお知らせします。

問合せ 水道課 業務係 ☎21-2130



公共下水道へ接続のお願い

公共下水道の汚水管が整備されますと、トイレや流しなどの排水を接続（水洗化）することができるようになります。様々なメリットを受けることができます。接続については台所や浴室の排水は6か月以内、トイレの水洗化は3年以内をお願いしています。

雨水排水（ダクト排水、融雪槽排水等）については、余市町は分流式であるため接続することはできません。未接続の家屋や施設については、接続をよろしくお願いします。

○公共下水道に接続するメリット

- ・快適な生活環境～悪臭や蚊・ハエの発生などを防止し、快適な生活環境を創造します。
- ・トイレを快適に～清潔で、快適な水洗トイレが使用できるようになり、汲み取りの心配や浄化槽の管理がなくなります。
- ・川をきれいに～生活雑排水が川へ流れ込まなくなりますので、川がきれいになります。

○公共下水道に接続するには

余市町で排水設備工事（水洗化）をするときは、必ず町が指定した排水設備業者へ申込みください。指定業者については町ホームページ、または下水道課まで問合せください。

問合せ 下水道課 設備指導係 ☎21-2129



空き家所有者の皆さんへ

○冬期間の空き家の適切な管理について

冬期間は空き家の屋根からの落雪によって、道路の通行を妨げたり、近隣の建物や通行人に損害を与えたりする恐れがあります。また、空き家の維持管理を行わず放置すると、強風による屋根の飛散や雪の重さによる建物の倒壊等により、地域住民の安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

そのため、空き家所有者の皆さんは、落雪による事故が発生しないよう定期的に空き家の様子を確認し、屋根に雪が積もっている場合は雪おろしを行う等、適切な管理をお願いします。

なお、おろした雪については、敷地内に堆積するか専門業者に排雪を依頼し、道路等にはみ出さないように注意してください。

○空き家の売却等について

余市町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体および後志総合振興局と連携して、管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や借家としての活用を考え、登録を希望される方は、問合せいただくか、「しりべし空き家BANK（バンク）」で検索し、「しりべし空き家BANK（バンク）」のホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空き家対策担当 ☎21-2124



家屋を取り壊した場合は手続きが必要です

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。（後日、同局より当町へ通知されます）

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めに手続きを行ってください。

年内に手続きができないときは、税務課へご連絡ください。

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115

令和4年度の決算概要

～令和4年度の余市町の歳入・歳出状況やその他財政状況を解説とともにお知らせします～
 ※各会計の決算内容については、12月1日現在、決算特別委員会に付託されています。

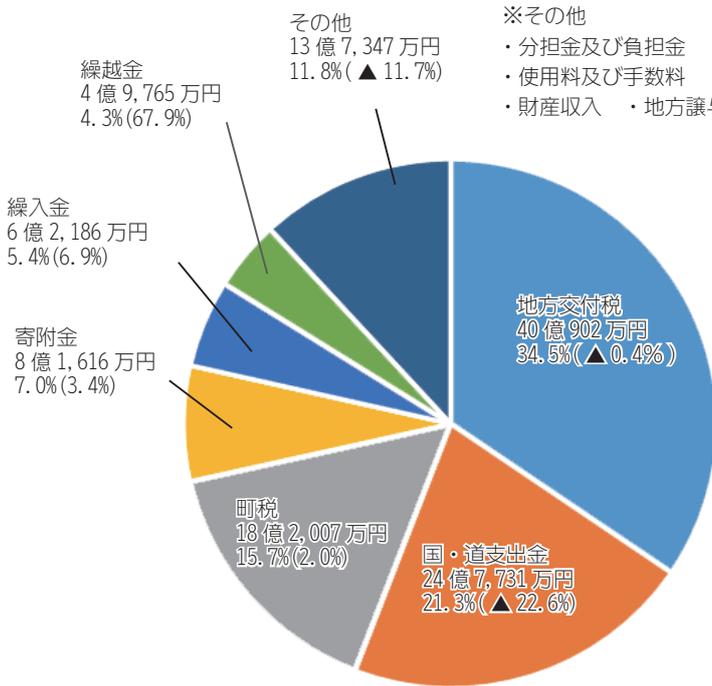
一般会計

(単位：万円)

年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入・歳出差引額
4	116億1,554	112億2,428	3億9,126
3	122億3,365	117億3,600	4億9,765
増減	▲6億1,811	▲5億1,172	▲1億639

令和4年度の一般会計は、歳入・歳出差引額が前年度より1億639万円の減となり、令和5年度への繰越額は約3億9,126万円となりました。

歳入



※その他
 ・分担金及び負担金
 ・使用料及び手数料
 ・財産収入
 ・町債
 ・地方消費税交付金
 ・地方譲与税 等

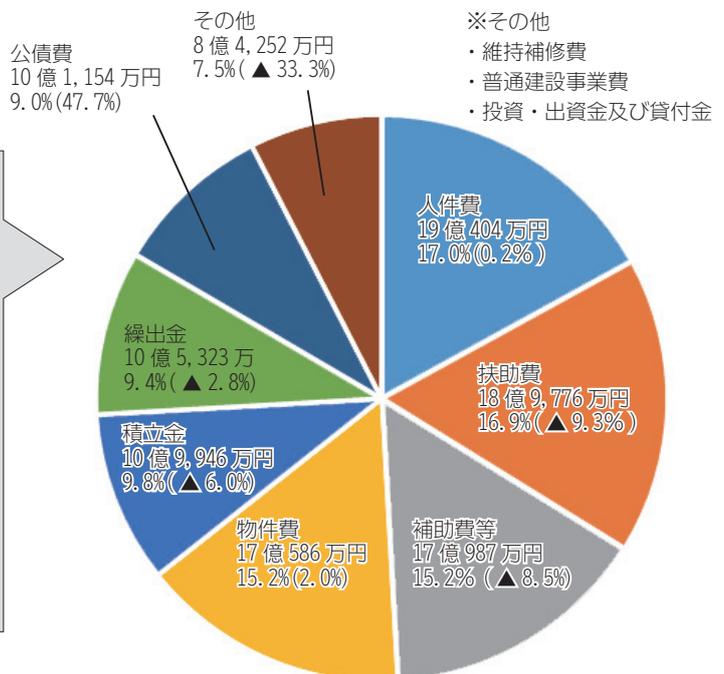
【グラフの見方】
 上段：費目
 中段：令和4年度決算額
 下段：構成割合 (前年度増減率)

■歳入の状況

地方交付税では、普通交付税の再算定はあったものの1,734万円の減となり、国・道支出金では住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業などの減により7億2,294万円の減となりました。歳入全体の半分以上を占める地方交付税と国・道支出金では、前年度比で合計約7億4,028万円の減となりました。

一方、寄附金は余市町ふるさと応援寄附金の増により2,688万円の増、繰入金はふるさと応援寄附金基金繰入金の増などにより約3,997万円の増となりました。

歳出



■歳出の状況

物件費はふるさと納税事業、燃料費・光熱費等の施設管理経費などの増により約3,306万円の増、公債費は町営斎場建替事業に係る繰上償還により約3億2,664万円の増となりました。

一方、扶助費は住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金などの減により約1億9,519万円の減、補助費等は高度無線環境整備推進事業などの減により約1億5,793万円の減となりました。

町税の状況

(単位：万円)

税 目	R 4 収入額	R 3 収入額	増減
個人町民税	6 億 8,497	6 億 8,238	259
法人町民税	9,169	1 億 111	▲ 942
固定資産税	6 億 8,349	6 億 5,410	2,939
軽自動車税	4,879	4,551	328
たばこ税	2 億 207	1 億 9,480	727
都市計画税	1 億 906	1 億 617	289
入湯税	0	0	0
合計	18 億 2,007	17 億 8,407	3,600

※「都市計画税」は、下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

■町税の収入状況

令和4年度は、法人町民税の減がありました。固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの増で、全体では3,600万円の増となりました。

■参 考 ■

- ・町民1人当たりの負担額は… 98,958円 (昨年は94,998円)
- ・1世帯当たりの負担額は… 180,462円 (昨年は174,961円)

町有財産の状況

●基金の残高

(単位：万円)

財政調整基金	5 億 1,687
減債基金	2 億 647
社会福祉施設等建設基金	9,894
職員等退職手当負担金基金	3,907
公共施設建設整備基金	1 億 7,747
教育施設建設整備基金	3,491
余市町ふるさと応援寄附金基金	7 億 9,791
その他基金 (7基金)	3 億 80
合 計	21 億 7,244

※出納整理期間中の積立3億66万円・戻出8,000万円は基金残高には含みません。

●町有財産の状況

区 分	土地 (千㎡)	建物 (千㎡)
行政財産	4,377	125
普通財産	384	0
計	4,761	125

●有価証券

(単位：万円)

株 券	825
出資証券	9,993
計	1 億 818

※令和4年度末現在

■基金の状況

基金とは、将来に備えた積立金のことで、家庭でいう「貯金」にあたります。令和4年度の残高は昨年度に比べ、全基金あわせて4億9,738万円の増になりました。

■参 考 ■

- ・1世帯当たりの貯金(積立)額は… 228,485円 (昨年は174,649円)

町債の状況

●町債の残高

(単位：万円)

一 般 会 計	53 億 5,168
下 水 道 会 計	64 億 6,957
水 道 事 業 会 計	48 億 1,846
計	166 億 3,971

※令和4年度末現在

■町債の状況

町債とは、家庭でいう「借金」にあたります。町債の残高は、昨年度に比べ全会計あわせて9億9,740万円減少しましたが、借金返済の支出に占める割合は未だ大きく、今後も引き続き慎重な運用に取り組む必要があります。

■参 考 ■

- ・1世帯当たりの借金残額は… 1,750,075円 (昨年は1,838,923円)

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して運営している会計です。
 令和4年度は以下の特別会計があり、皆さんの日常生活に密接した大切な事業を行っています。

令和4年度 特別会計決算額

(単位：万円)

会 計	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)	説 明
介護保険	24 億 5,102 (1.2%減)	23 億 3,411 (3.7%減)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービスに係る保険給付費については、前年度を7,989万円下回る21億2,325万円（前年比3.6%の減）でした。 ●また、歳出全体では、前年度を5,862万円下回る決算となりました。今後も適正な保険給付と必要な財源確保を図りながら、介護保険制度の安定運営に努めます。
国民健康保険	24 億 9,334 (4.9%減)	24 億 4,427 (6.4%減)	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険は他の健康保険制度に加入していない方を対象として、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とする制度です。 ●国民健康保険の財源は国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等であり、令和4年度の決算状況は、4,907万円の黒字となっています
後期高齢者医療	3 億 3,809 (0.1%増)	3 億 3,757 (0.1%増)	<ul style="list-style-type: none"> ●皆さんに納めていただいた保険料を、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する役目を担っています。
公共下水道	11 億 803 (5.0%減)	10 億 6,763 (5.1%増)	<ul style="list-style-type: none"> ●下水処理場やポンプ場などの老朽化した設備の更新工事を実施しました。 ●近隣の町村と共同事業を行うための施設整備を進めています。

●介護保険特別会計

(単位：万円)

区 分		決算額
歳入	保険料	4 億 2,984
	使用料及び手数料	4
	国庫支出金	6 億 3,035
	支払基金交付金	6 億 722
	道支出金	3 億 3,920
	財産収入	1
	繰入金	3 億 8,606
	繰越金	5,829
	諸収入	1
	計	24 億 5,102

区 分		決算額
歳出	総務費	2,335
	保険給付費	21 億 2,325
	地域支援事業費	1 億 2,465
	諸支出金	1,539
	基金積立金	4,747
	公債費	0
	予備費	0
	計	23 億 3,411
歳入歳出差引額 A	1 億 1,691	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A - B)	1 億 1,691	

●国民健康保険特別会計

(単位：万円)

区 分		決算額
歳入	国民健康保険税	4 億 2,261
	一部負担金	0
	使用料及び手数料	17
	道支出金	18 億 5,547
	繰入金	2 億 218
	諸収入	292
	繰越金	999
	計	24 億 9,334

区 分		決算額
歳出	総務費	2,428
	保険給付費	17 億 8,999
	国民健康保険事業費納付金	6 億 1,282
	共同事業拠出金	1
	保健事業費	1,676
	公債費	2
	諸支出金	39
	予備費	0
計	24 億 4,427	
歳入歳出差引額 A	4,907	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A - B)	4,907	

●後期高齢者医療特別会計（単位：万円）

区 分		決算額
歳入	後期高齢者医療保険料	2億3,635
	使用料及び手数料	3
	国庫支出金	34
	繰入金	1億87
	繰越金	37
	諸収入	13
	計	3億3,809

区 分		決算額
歳出	総務費	232
	後期高齢者医療広域連合納付金	3億3,512
	諸支出金	13
	予備費	0
	計	3億3,757
歳入歳出差引額 A	52	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	52	

●公共下水道特別会計（単位：万円）

区 分		決算額
歳入	分担金及び負担金	238
	使用料及び手数料	2億7,787
	国庫支出金	5,429
	財産収入	24
	繰入金	4億3,604
	繰越金	4,132
	諸収入	9
町債	2億9,580	
計	11億803万円	

区 分		決算額
歳出	総務費	1億852
	事業費	2億6,388
	公債費	6億9,523
	予備費	0
	計	10億6,763
歳入歳出差引額 A	4,040	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	4,040	

令和5年度上半期の予算の執行状況の公表（9月末現在）

町では、年に2回（上半期・下半期）町の財政状況をお知らせしています。今回は令和5年9月末現在の予算の執行状況をお知らせします。

上半期では一般会計において4回の補正予算で7億3,219万円の増額を行い、9月末現在の予算の総額は、105億3,219万円となっています。

●一般会計歳入（単位：万円・%）

区 分	予算額	収入済額	収入率
町税	17億8,571	10億7,338	60.1
地方譲与税	9,110	2,658	29.2
地方消費税交付金	4億8,000	2億6,043	54.3
地方交付税	38億6,151	26億6,871	69.1
分担金及び負担金	4億3,704	1億2,711	29.1
使用料及び手数料	1億6,480	9,053	54.9
国庫支出金	13億9,853	3億2,252	23.1
道支出金	6億9,419	1億5,618	22.5
繰入金	6億6,515	1億	15.0
繰越金	2億5,366	3億9,126	154.2
町債	3億5,773	0	0.0
その他	3億4,277	2億2,979	67.0
合 計	105億3,219	54億4,649	51.7

●一般会計歳出（単位：万円・%）

区 分	予算額	支出済額	執行率
議会費	1億3,633	6,388	46.9
総務費	19億9,195	5億8,113	29.2
民生費	22億8,120	9億5,989	42.1
衛生費	16億382	6億8,393	42.6
労働費・商工費	2億9,720	1億6,306	54.9
農林水産業費	2億2,436	7,527	33.5
土木費	20億8,070	7億6,376	36.7
消防費	5億1,891	2億5,971	50.0
教育費	7億1,428	2億7,142	38.0
公債費	6億7,844	2億8,486	42.0
予備費	500	0	0.0
合 計	105億3,219	41億691	39.0

●特別会計

（単位：万円・%）

区 分	予 算 額	収入済額		区 分	予 算 額	収入済額		
		収入済額	収入率			支出済額	執行率	
介護保険	歳入	25億9,842	12億5,249	後期高齢者医療	歳入	3億5,600	1億2,695	35.7
	歳出	25億9,842	9億7,517		歳出	3億5,600	1億1,498	32.3
国民健康保険	歳入	27億3,520	10億7,626	公共下水道	歳入	22億1,598	6億8,853	31.1
	歳出	27億3,520	9億7,255		歳出	22億1,598	4億1,261	18.6

令和4年度水道事業決算の概要

令和4年度の決算状況は、総収益が6億4,763万円で対前年度比2.0%の減、総費用が7億7,697万円で対前年度比24.7%の増であり、当年度は1億2,934万円の純損失となりました。

◆収益的収支（水道水を皆さんのもとにお届けするための費用）

（単位：万円）

収 益				費 用			
区 分	4年度	3年度	比 較	区 分	4年度	3年度	比 較
1 営業収益	5億 848	5億 1,323	▲ 475	1 営業費用	6億 9,870	5億 4,118	1億 5,752
①給水収益	4億 5,227	4億 9,565	▲ 4,338	①一般管理費（注1）	2億 7,562	2億 1,002	6,560
②その他	5,621	1,758	3,863	②減価償却費	3億 1,042	3億 1,044	▲ 2
2 営業外収益	1億 3,915	1億 4,781	▲ 866	③資産減耗費	1億 1,266	2,072	9,194
①受取利息及び配当金	0	0	0	2 営業外費用	7,762	8,139	▲ 377
②他会計補助金	6,404	6,254	150	①支払利息	7,417	7,974	▲ 557
③長期前受金戻入	6,819	7,839	▲ 1,020	②その他	345	165	180
④引当金戻入	486	461	25	3 特別損失	65	65	0
⑤その他	206	227	▲ 21				
合 計	6億 4,763	6億 6,104	▲ 1,341	合 計	7億 7,697	6億 2,322	1億 5,375
				当年度純損失（▲）	▲1億 2,934	3,782	▲1億 6,716

（注1）：「一般管理費」には施設の電力費や修繕費用、人件費などが含まれています。

◆資本的収支（水道施設を造るための費用）

（単位：万円）

収 入				支 出			
区 分	4年度	3年度	比 較	区 分	4年度	3年度	比 較
1 出資金	1,775	2,088	▲ 313	1 建設改良費	3億 659	2億 8,529	2,130
2 国道補助金	3,953	4,910	▲ 957	2 企業債償還金	3億 2,289	3億 2,620	▲ 331
3 工事負担金	318	1,480	▲ 1,162				
4 企業債	2億 9,600	2億 5,360	4,240				
合 計	3億 5,646	3億 3,838	1,808	合 計	6億 2,948	6億 1,149	1,799

資本的支出額が収入額を上回っている分2億7,302万円は、前年度からの繰越金と本年度の費用のうち現金支出が伴わないもの（減価償却費など）で補ってんしています。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、水道本管の布設などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業債償還元金等を加えたものとなります。また、これら建設工事等に充当される国や道からの補助金、工事負担金、企業債（町の会計でいう「町債」）等が「資本的収入」となります。

◆貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：万円）

資産の部		負債の部	
固定資産	74億 7,218	固定負債	45億 5,462
有形固定資産	74億 2,813	企業債（注4）	45億 1,312
土地	8,097	引当金（注5）	4,150
償却資産（注2）	129億 8,551	流動負債	3億 1,906
減価償却累計額	▲ 56億 3,835	企業債（注4）	3億 534
無形固定資産	4,405	未払金等	877
流動資産	3億 5,164	引当金（注5）	495
現金預金	2億 7,491	繰延収益	11億 3,757
未収金等（注3）	7,673	負債合計	60億 1,125
		資本の部	
		資本金	18億 4,024
		剰余金	▲ 2,767
		資本剰余金	276
		利益剰余金	▲ 3,043
		減価積立金	359
		当年度未処分欠損金	▲ 3,582
		資本合計	18億 1,257
資産合計	78億 2,382	負債・資本合計	78億 2,382

（注2）：「償却資産」は「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です

（注3）：「未収金」には、4月に集金することとなる3月分の料金等が含まれています

（注4）：「企業債」（町の会計でいう「町債」）の残高は、1年以内に償還するものは流動負債、それ以外のものは固定負債へと分かれています

（注5）：「引当金」も1年以内に支出するもの（賞与）は流動負債、それ以外のもの（修繕積立）は固定負債へと分かれています

令和4年度末の借入金残高は、48億1,846万円で、給水人口一人あたりにすると、およそ28万3千円になります。

◆ 令和5年度 水道事業予算執行状況（9月末現在）

（単位：万円・％）

区分	予算額	収入済額		区分	予算額	収入済額	
		支出済額	収入率 執行率			支出済額	収入率 執行率
収益的収支	収入	6億9,768	3億3,206	資本的収支	収入	8億7,650	1,807
	支出	7億1,670	1億4,439		支出	11億5,410	1億6,274

北後志消防組合と北後志衛生施設組合の財務状況
令和4年度決算の概要

●北後志消防組合

（単位：万円・％）

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	12億5,235	100.0
	使用料及び手数料	8	525.0
	繰越金	6,313	100.0
	諸収入	30	5186.7
	歳入合計	13億1,586	13億3,146
歳出	議会費	49	73.5
	総務費	1億5,531	97.4
	消防費	10億9,672	95.0
	公債費	6,296	100.0
	予備費	38	0
	歳出合計	13億1,586	12億5,692

●北後志衛生施設組合

（単位：万円・％）

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1億4,946	100.0
	使用料及び手数料	882	96.9
	繰越金	1,608	100.0
	その他	1	8200.0
	歳入合計	1億7,437	1億7,491
歳出	議会費	38	60.5
	総務費	3,911	96.7
	衛生センター費	1億3,438	90.6
	予備費	50	0.0
	歳出合計	1億7,437	1億5,985

令和5年度上半期の予算執行状況（9月末現在）

●北後志消防組合

（単位：万円・％）

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	13億4,492	46.7
	使用料及び手数料	8	287.5
	繰越金	7,454	100.0
	諸収入	587	1.9
	組合債	320	0.0
	国庫支出金	2,415	0.0
	歳入合計	14億5,276	7億265
歳出	議会費	49	42.9
	総務費	1億6,558	70.3
	消防費	12億4,167	38.0
	公債費	4,464	50.0
	予備費	38	0.0
	歳出合計	14億5,276	6億1,044

●北後志衛生施設組合

（単位：万円・％）

区分	予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1億5,385	50.0
	使用料及び手数料	989	43.0
	繰越金	1,506	100.0
	その他	1	100.0
	歳入合計	1億7,881	9,625
歳出	議会費	38	42.1
	総務費	3,822	66.9
	衛生センター費	1億3,971	40.9
	予備費	50	0.0
歳出合計	1億7,881	8,284	46.3



1 2 月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日 時・内 容	定員
ジェルグラス教室 ①～②	①9日(土) ②10日(日) ガラス細工、貝ガラ、ビー玉等でジェルグラスを作る ※グラスや材料等を持参してください ≪午後1時～(60分)≫	各 10人
キャンドル教室	17日(日) 世界にひとつだけのオリジナルキャンドルを作る ≪午後1時～(120分)≫	10人

※小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

○冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は、4月19日(金)まで展示施設の観覧を休止しています。

なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内します。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください(有料)。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績>

コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ホームページをご覧ください
いただけます。

毛利衛さんが余市宇宙記念館の名誉館長に就任

余市町出身の宇宙飛行士・毛利衛さんが、今年開館25周年となる余市宇宙記念館の名誉館長に就任しました。11月4日に就任式と記念講演が館内で行われ、町内の小中学生など約120人が里帰りした毛利さんを拍手で迎えました。

就任の挨拶で毛利さんは、「育ててもらった余市町のために恩返ししたいと考えていた時に名誉館長の話をいただいた。これから宇宙記念館を含めて余市のことを情報発信してアピールしていきたい」と抱負を述べました。

続いて「北海道の未来と地球生命のつながり」と題した記念講演が行われ、毛利さんは2度宇宙へ行ったエピソードを交えながら、「宇宙から見ると地球の未来のことがよくわかる」と説明。観測衛星からの情報によってブドウやリンゴなどの栽培に適した斜面がわかる時代になったと紹介し、「従来の手法を続けていると取り残される。新しい技術で良いものを生産して、次世代に引き継ぐことを考えながら子どもたちを育成してほしい」と呼びかけました。

会場から「AI(人工知能)に負けない、人間にしかできない役割は?」と質問された毛利さんは、日頃から生成AIのチャットGPTを活用していると笑いながらも「AIが答えを出せるのは過去の課題だけ。未来のことは人間が考えて判断しなければならない」と回答。また、小学生からの「一番好きな宇宙食は?」という質問には、「宇宙にカレーを初めて持っていったのは私。宇宙で食べたカレーはおいしかった」と優しく答えていました。

毛利さんは「今後、名誉館長として宇宙記念館と地域との連携などについて取り組みたい」と話していました。(地域おこし協力隊・野添隊員寄稿)



～その232～ 『沢町小学校 150周年』

沢町小学校の開校150周年記念式典が先日、行われました。式典がはじまって間もなく校歌斉唱があり、「日本海の 荒潮に 育ちし夢と 力もて～」の歌声が体育館に響きました。校歌の作詞は更科源蔵さん、作曲が筒井秀武さんです。

作詞者の更科源蔵さんは、川上郡弟子屈町と同郡標茶町とにまたがる熊牛原野に明治37（1904）年に生まれ、東京麻布獣医畜産学校（現在の麻生大学）に入学後（後に病気などで中退）、詩作をはじめます。地元で代用教員として短期間働いた後、札幌市に転居し、詩作とアイヌ文化研究を続け、北海学園大学教授となりました。

開校120周年を迎えた平成5（1993）年当時の記念誌を見ると、沢小の野球、サッカー、クロスカントリーの各少年団や鼓笛隊が元気に活動していたことが伝わってきます。

「特にトランペットを希望する子ども達については、毎日始業時前十分間先輩から音を出すための練習そして音階練習へと進む、父母からは難しいのではないかと云われた事もあったが、数カ月で簡単に曲が吹ける様になり子ども達も自信を持つようになる。」

（沢町小学校 特別鼓笛隊）

「（この年に）Jリーグがスタートして以来、日本中がサッカー熱でわき立っています。わが沢小にもその熱が伝わってきたようにサッカー少年団に入団希望する子が次から次へと出てきました。」

（同校 サッカー少年団）

「雪が積もってグランドコンディションがよくなるまでは体育館でトレーニングを行います。雪上で練習ができるのは例年正月前後となりますので、冬休み中の練習が体力づくりやスキー技能向上のための大切な期間となります。そのため練習もほとんど毎日のように行っています。」

（同校 クロスカントリー少年団）

野球少年団は昭和54年に結成され、この年は15年目を迎えています。4年生以上の21名の団員の

「スポーツの中で、野球が一番好き！」などのひとことが並んでいます。

記念誌には野球少年の思い出も掲載されています。

「特に恩師大林敏男先生との小学五年生から六年生の時が一番印象に残っています。当時まだ子供達の間では野球はキャッチボール程度でした。道路で遊んでは窓ガラスを壊してよく怒られた記憶があります。

（…中略…）（大林先生に）練習方法、バッティング、チームプレイなど、理論的・体験的に教えてもらいました。その時いつも先生は“かりんとう”をごちそうしてくださいました。その頃の重さで百から二百匁（現在の四百から八百グラム）の“かりんとう”をみんなで競って食べました。空腹で疲れた僕達にとって、この上ないごちそうでした。」

（昭和33年度卒業生）

昭和13年度卒業生の心に焼きついている風景です。

「学校前の菅野のばあさんの文房具屋、板壁に映画、芝居民謡のビラが貼られた家、奉安殿の周りの桜の木、下水、大八車のわだちに雨水がたまった道、宝隆寺前の三叉路のポプラ（…中略…）校舎内の印象は、水産試験場の水道を使わせてもらった洗い場、中庭の北海道池や藤棚郷土室（色々な展示物の中にビート糖が入ったガラス管があり、指でなめったりして恩恵にあずかった）、暗い渡廊下を男女別に仕切っていた便所、墓地跡で白い蛇が出たとか幼い私たちの肝を冷やすミステリー的な噂のあった陰気くさい場所でした。（…中略…）予習教育が盛んな時で、放課後残って勉強しました。六年生後半になると二食分の弁当を持っての奮闘振りです。でもそれは子どものこと、遊びたい盛りの気持ちは溢れていました。」

（「余市の沢を名に負いて」）



◀ 沢町小学校の校章

余市町の空間放射線量率 | 10月1日～10月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。※測定期間を変更しました。
放射線量率 | (最高値：49nGy/h、最低値：37nGy/h、平均値：39nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

運動で健康づくり

①健康維持のための身体活動

健康維持のためには、身体活動が不可欠です。活発に身体を動かすことは、血圧や血糖、筋肉の機能を改善させ、要介護の原因である認知症や脳卒中などを予防する効果があります。日常生活に適度な運動を取り入れ、健康な生活を送りましょう！

あなたの生活を
チェック！

体を動かさない生活習慣	
<input type="checkbox"/>	日中はデスクワークで座りっぱなしである
<input type="checkbox"/>	エレベーターかエスカレーターがあれば大抵利用する
<input type="checkbox"/>	家事はほとんど人任せである
<input type="checkbox"/>	休日は家でゴロゴロしている
<input type="checkbox"/>	運動が苦手である
<input type="checkbox"/>	近くのスーパーやコンビニにも車で行く
<input type="checkbox"/>	電車やバスで空席があれば必ず座る
<input type="checkbox"/>	運動する習慣がない
<input type="checkbox"/>	歩幅が狭い
<input type="checkbox"/>	同年代の人と比べて歩くのが遅い

チェック項目が多い人ほど、日常的に運動が不足しています！

②健康づくりには「身体活動量」アップがカギ

健康を維持・増進するにはバランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な身体活動・運動が基本となります。身体活動・運動は、日常生活における家事、通勤・通学等の「生活活動」と、体力向上や健康の維持・増進を目的に、計画的・継続的に実施する「運動」の2つに分けられます。日常的に歩くことや掃除などの家事を活発に行ったり、スポーツにチャレンジしたりして、身体活動量を増やしていくことが健康づくりに役立ち、ひいては健康寿命を延ばすことにつながります。

※健康寿命…心身ともに健康で、介護などを必要とせず、日常生活に制限なく自立して生活できる期間のこと。

③今より10分多く身体を動かしましょう！

生活活動を増やすだけでも、動脈硬化を防ぐ効果があり、メタボや生活習慣病の予防につながります。スポーツが苦手、時間がないという人は、まずは今よりプラス10分、身体を動かすことを意識してみましょう。家事や仕事などの生活活動でも、身体のどの部分が伸びたり、縮んだりしているかを意識して取り組むと、ストレッチや筋トレ効果が期待できます。



生活の中でこまめに身体を動かしましょう！

- ・エレベーターなどは控え、階段を積極的に利用する
- ・テレビを見ながらストレッチをする
- ・掃除や洗濯などの家事をキビキビ行う

<こんなことも生活活動になります>

買い物・子どもと遊ぶ・通勤・営業の外回り・荷物の運搬・農作業など



歯科衛生士を募集

募集人員：若干名

募集資格・内容：歯科衛生士。幼児健診時における歯科健診補助、フッ素塗布、口腔衛生指導ができる方

勤務開始：令和6年4月1日～

報償費：1回3,000円

勤務時間：午後12時30分～2時30分まで 年10回程度 ※勤務日は相談に応じます

問合せ：子育て・健康推進課 (☎ 21-2122)

健康と暮らしの情報（12月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※15日(金)までに 申込みが必要です。	21日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合 はご相談ください。
4か月児健診	R5年8月生まれ	26日(火)	受付11:40～12:00	福祉センター本館
10か月児健診	R5年2月生まれ		受付12:00～12:20	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
特定健診・がん検診	8日(金)	7:00～11:00	福祉センター本館	(申込み) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
	9(土)、10(日)		中央公民館	
認知症の介護相談	18日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	21日(木)	9:00～15:00	余市町役場	15日(金)までに申込みが必要 です。
心の健康相談	21日(木)	13:00～15:00	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	3日前までに申込みが必要 です。

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
12月3日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566	12月29日(金)	水野歯科	22-3391
10日(日)	わたなべ内科医院	22-3989	30日(土)	水野歯科	22-3391
17日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	31日(日)	佐藤歯科医院	22-3678
24日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843	1月1日(月)	佐久間歯科古平医院(古平町)	42-2648
31日(日)	中島内科	22-3866	2日(火)	とみさわ歯科	22-1511
1月1日(月)	勤医協余市診療所	22-2861	3日(水)	荒木歯科医院	22-3973
2日(火)	小嶋内科	22-2245	問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122		
3日(水)	田中内科医院	22-6125			

※休日当番医の診療時間は9時～17時まで ※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は9時～12時まで
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	6日(水)、20日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	11日(月)	13:30～14:30		
	19日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	20日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、
俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛官候補生、陸上自衛隊高等工科学
校生徒（一般）を募集します。

小樽地域事務所では、説明会を随時
行っています。

※応募資格等については、問合せくだ
さい。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



余市町勤労青少年表彰 対象者の推薦

余市町勤労青少年表彰要綱に基づき、
勤務成績優良な勤労青少年の表彰につ
いて、事業者からの推薦を募集します。

表彰の対象者：

令和5年11月1日現在において、満
30歳未満の勤労青少年で、町内同一
事業所（家業を含む）に3年以上勤務
し、勤務成績優良な者

推薦の方法：

推薦者（事業主もしくは所属団体の長）
から、期日までに推薦書を提出
推薦書は町ホームページよりダウン
ロード可能です。郵送を希望される方
はご連絡ください。

提出期限：12月27日（水）必着

問合せ：商工観光課商工労政係

☎21-2125



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加
して、体を動かしてリフレッシュしま
せんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周り
など、全身の調子を整えます。アロマ
や健康情報も発信します。

日時：12月6日・20日（水）

午後1時30分～3時

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスン

で、リラックスした状態での呼吸から
の動きで心・身体のバランスを整えま
す。

日時：12月7日・14日・

21日（木）

午後3時～4時30分

③基礎代謝UPトレーニング

全身運動を行い、基礎代謝を上げま
す。基礎代謝が上がっている状態で、
ゆっくりとした動作でトレーニングを
行うと脂肪燃焼の効果が上がり、効率
よく体重減少やサイズダウンが期待で
きます。

日時：12月8日・15日・

22日（金）

午後1時30分～3時

定員：①～③とも各10名

（定員になり次第締め切り）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①～③）

2回セット 800円（①）

3回セット 1,300円（②、③）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）により
お断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、
飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参く
ださい
- ・参加料は、その都度徴収します
- ・状況によっては、中止になる場合も
あります

申込み・問合せ：

総合体育館 ☎23-5210



環境影響評価方法書の 縦覧及び説明会開催

11月下旬にダイレクトメールにて各
戸配布しましたお知らせの通り、関西
電力株式会社では、環境影響評価法に
基づき、「(仮称)古平・余市ウィン
ドファーム事業に係る環境影響評価方
法書」の縦覧を次の通り実施してい
ます。また説明会を次の通り実施し
ます。

縦覧書類：(仮称)古平・余市ウィン
ドファーム事業に係る環境
影響評価方法書

縦覧場所：後志総合振興局環境生活課
余市町商工観光課

縦覧期間：12月22日（金）まで

※縦覧場所の開庁日・開庁時間に準じ
ます。

※縦覧期間終了後も1月12日（金）
まで閲覧できます。

電子縦覧：https://www.kepcoco.jp/energy_supply/energy/newenergy/wind/project03.html

意見書の提出：

環境の保全の見地からのご意見をお持
ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見（意
見の理由を含む）をご記入の上、1月
12日（金）までに縦覧場所に備え付
けの意見書箱に投函するか、問合せ先
に郵送（当日消印有効）、もしくは「電
子縦覧」先のウェブフォームへご意見
を入力ください。

説明会の場所及び日時：

中央公民館（大講堂）

12月17日（日）午後1時～4時

※本説明会は、「再生可能エネルギー
電気の利用の促進に関する特別措置
法」に基づく説明会としても位置づけ
ています。

「電子縦覧」先のウェブフォームから
も問合せできます。

なお、本事業についてのご質問も同
ウェブフォームにて受付けています。

問合せ：関西電力（株）再生可能エネ
ルギー事業本部技術グループ
☎090-6828-7109
〒530-8270

大阪府大阪市北区中之島3丁
目6番16号



余市警察署からの お知らせ

○飲酒運転の根絶

「なにで来た？」乾杯前の合い言葉

・飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒は安全運転に必要な情報処理能

= 募集・お知らせ =

力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険性を高めます。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、見逃さない」ことを強く意識しましょう

・飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を運転させたり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

・「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

○冬山遭難の防止

・無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう

・単独での登山は避けましょう

・万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう

・携帯電話を持ちましょう

・気象情報の確認をしましょう

・慎重な行動を心がけましょう

・スキー場の標識や注意事項を守りましょう

○国際電話番号による特殊詐欺が急増中です！！

+1 や +44 などから始まる番号は国際電話番号で、このような番号を使った特殊詐欺が急増しています。

問合せ：余市警察署生活安全係

☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

○事業主及び建築業を営む方へ

(建築物の増改築を依頼・請け負う際
のお願い)

一戸建て住宅以外の建築物において、増築・改築・大規模な模様替え等の構造変更を行った場合、または一戸建て

住宅を飲食店や施設等として使用する等の使用用途を変更した場合に新たに消火器等の消防用設備が必要となることがあります。

このような建築物で、必要な消防用設備を設置せずにそのまま使用していると「重大な消防法令違反」として告発等の違反是正処理の対象となる場合もあります。

事業主及び建築業を営む方は、事前に改修内容等を消防署予防係にご相談いただくことで、後々のトラブルを避けることができます。

また、このような場合は「建築確認申請」が必要な場合もありますので、留意願います。

○消火栓除雪にご協力ください

消火栓は火災発生時に使用する大切な設備です。消防職員や消防団員も除雪を行っていますが、大雪時にはお近くの消火栓除雪にご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ：余市消防署

☎23-3711



沢町児童館「母親クラブ クリスマス会」開催

日時：12月23日(土)
午後1時30分～

場所：沢町児童館

キッズダンスパフォーマンスをはじめ、大型紙芝居の読み聞かせ、椅子取りゲームやくじなど楽しい催しがいっぱいです。

家族そろってお越しください。

イベント終了後、おみやげも貰えます。

問合せ：沢町児童館☎23-5673



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：12月23日(土)
午前11時30分～午後1時

会場：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけでなく、地域の方
どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

平松先生のおもしろ課外授業
を同時開催

申込：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

オセロの会

12月2日(土) 午後1時30分～

つどいの広場

12月6日(水) 午前10時～

竹馬の会

12月9日(土) 午後1時30分～

黒川児童館 (☎23-4338)

クリスマス会

12月17日(日) 午後1時30分～

つどいの広場

12月21日(木) 午前10時～

キッズルーム「あつぷる」

(☎48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※29日(金)はお休み

①親子で制作

「ふわふわおひげサンタ」

日時：12月12日(火)

午前10時～12時

②パステルアート

日時：12月20日(水)

午前10時～12時

※絵はがき作成を希望の方は、はがきをご持参ください。

お子さん1人につき5枚まで。

①・② 予約：1日(金)から

定員：12名

③『ぴよぴよ広場』

親子で簡単な手遊び、ふれあい遊び
をして遊びませんか？

手遊び「バナナのおてて」他

日時：12月5日(火)

午前10時30分～45分

④『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：12月8日(金)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

持ち物：母子手帳、バスタオル

生涯学習だより

余市文化協会文化賞贈呈式

10月21日(土)、余市文化協会「文化賞贈呈式」が中央公民館において開催されました。式典では、地域文化・文化協会の振興発展に寄与された2名に“文化賞”が贈られました。併せて、後志管内文化団体協議会“後志文化賞”表彰状の伝達式も行われました。

表彰状授与後には、来賓の方々から祝辞をいただき、受賞者代表が謝辞を述べられ終了しました。式典後には加盟団体による祝賀発表が行われ、詩吟と日本舞踊が披露されました。

- 【受賞者】(敬称略)
- 余市文化協会『文化賞』
 - ・岡崎貞幹〔岳風会余市支部〕
 - ・山本清〔前文化協会副会長、余市混声合唱団〕
- 後志管内文化団体協議会『文化賞』
 - ・よいち子ども劇場



▲ 受賞者



▲ 祝賀発表

大正琴のしらべ

10月16日(月)、大正琴サークル琴友会指導者の石原供子さんを講師に迎えて、寿大学・女性学級合同学習講座「大正琴のしらべ」が開催されました。

鍵盤付きの弦楽器である大正琴の歴史や特徴等について学んだあとは、琴友会の皆さんによるミニコンサートが行われ、昭和時代の懐かしい曲が披露されました。

すてきな音色のアンサンブルに魅了された学習講座となりました。



▲ 大正琴の演奏

サークル活動発表会

10月19日(木)、寿大学第7回学習講座「サークル活動発表会」が開催されました。「詩吟・民謡・カラオケ・歌声(女性学級と合同)」の4つの自主サークルが練習の成果を披露しました。

各サークルの発表にはたくさんの拍手が送られ、盛況のうちに発表会の幕は閉じました。



▲ 詩吟サークル



▲ 民謡サークル



▲ 歌声サークル
“コールアミーケ”



▲ カラオケサークル

寿大学・女性学級の今月の学習案内

【寿大学・女性学級合同学習講座】

日時：12月14日(木)

午後1時30分～2時30分

会場：中央公民館301号室

講座名：『交通安全・防犯講話』

講師：余市警察署員

余市町シルバーアート展作品募集のお知らせ！

町内の60歳以上の方の美術作品を一堂に展示し、高齢者の生きがいづくりの促進を図ることを目的とした「第36回余市町シルバーアート展」の作品を募集します。

展示期間：1月17日(水)～21日(日)

会場：中央公民館1階展示ホール

応募対象者：町内に住む60歳以上の方

応募作品：絵画、書道、写真、陶芸、手芸、竹・わら工芸、木彫り等

応募点数：各部門一人3点以内

出品申込み：受付窓口にある申込書に記入の上、1月12日(金)までに中央公民館へ申込みください。

作品搬入：1月16日(火) 午前9時～12時まで

作品搬出：1月22日(月) 午前9時～12時まで

問合せ：中央公民館 ☎23-5001



▲ 展示会場風景



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間 午前10時～午後6時30分

今月の展示ケース

懐かしい映画パンフレットを展示しています。
「あぶない刑事」や「恋する女たち」、「はいからさんが通る」など、あの有名作品から隠れた名作まで、幅広く集めました。
この機会に、思い出の映画を見てみてはいかがでしょうか。
ぜひ見に来てください。

今月の特集コーナー

クリスマスの絵本をたくさん集めたコーナーを設けています。ぜひ借りに来てください！

おはなしかい

今年度は生活に関係する絵本を読み聞かせします！
今月は、おいしいごはんがたくさん登場する絵本を読み聞かせします。ぜひご参加ください。
日時：12月9日・23日（土）午前11時～
場所：図書館1階おはなしコーナー
今月のテーマ：「おしゃれしちゃう」

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも午後2時からの上映です。
7日：ブラック・レイン（洋画）
14日：バッテリー（邦画）
21日：ローマの休日（洋画）
28日：踊る大捜査線（邦画）

こどもえいがかい

2日：レミーの美味しいレストラン
16日：トムとジェリーのくるみ割り人形

クリスマスイブにバレエ「くるみ割り人形」を見て、自分もあんな風に踊りたいと憧れるネズミ。念願叶っておもちゃの国の王様となるが、天敵の野良ネコが乱してきて…！？

今月の休館日
・毎週月曜日
・12月30日（土）※図書整理日
・12月31日（日）～1月5日（金）
※年末年始休館



博物館文化財ニュース

問合せ 博物館 ☎22-6187
開館時間 午前9時～午後4時30分

令和5年度の博物館&文化財施設の開館は12月10日まで！
余市水産博物館・旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場・フゴッペ洞窟の令和5年度開館は、12月10日（日）までです。
12月11日（月）から4月12日（金）までは冬期閉館となりますのでご注意ください。
博物館では、12月10日（日）までクリスマスイベント&企画展「左川ちか B L U E S」開催中です！各施設の館内が寒くなっておりますので暖かい格好でお越しください。今年も一年ありがとうございました。



令和6年「二十歳のつどい」のお知らせ

二十歳を迎えた成人を激励、祝福する「余市町二十歳のつどい」は、1月7日（日）午後2時30分から中央公民館において開催を予定しています。
平成15年（2003年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日に生まれた方が対象です。
該当する方には11月中に案内ハガキを送付しましたので、返信用ハガキにて出欠等の報告をしてください。
また、過去に余市町に居住されていた方で、今は仕事や学業等の都合で町外に居住されている方も出席可能です。案内通知の届いていない方は、12月8日（金）までに教育委員会社会教育課（☎23-5001）まで問合せください。



▲前回会場風景

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町社会福祉事業費の一部として
 - ・明治安田生命保険相互会社
取締役代表執行役社長 永島 英器
一金 412,000円
 - ・余市トヨエース倶楽部会員一同
一金 81,000円
 - ・余市菊花同好会
一金 22,224円
- 農村活性化センター消耗品として
 - ・余市ロータリークラブ
会長 北条 篤
草刈り用チップソー (3万円相当)
- 町内小中学校学習用品購入費として
 - ・中山建設株式会社
(故 中山 尚志殿 追善供養として)
一金 700,000円

令和5年度北海道原子力防災総合訓練を実施

10月25日(水)、北海道と泊発電所周辺13町村が、泊発電所での重大な事故を想定した原子力防災総合訓練を実施しました。

訓練は、後志地方に台風による暴風雨が発生しているなか、泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉の冷却が不能となったことにより、原子力災害が発生するという想定で行われました。

本町では、社会福祉施設、学校、病院及び観光施設などとの通信連絡訓練や、緊急速報メール(エリアメール)を活用した広報訓練などを実施しました。

本訓練で実施したことを活かし、更なる町の防災体制の向上に取組みます。

問合せ 総務課 防災係 ☎21-2142

よいちの人口

令和5年10月31日現在

人口 17,273人 (-16)
男性 8,009人 (-13)
女性 9,264人 (-3)
世帯数 9,570世帯 (-12)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●
転入 45人
転出 39人
出生 4人
死亡 26人

【税務課からのお知らせ】

~今月の税~		納期限
固定資産税	4期	12月25日(月)
国民健康保険税	6期	

夜間納税相談窓口をご利用ください!

日時: 12月6日(水) 午後5時30分~7時
12月20日(水) 午後5時30分~7時

場所: 税務課(役場1階窓口)

※事前予約制



今月は「滞納整理強化月間」です!

町税が未納の方に対し、11月に催告書を送付しています。催告書を送付された方につきましては、指定期限までに納付願います。

納税催告に応じない滞納者に対し、納税者との税負担の公平を期するため、法律(地方税法等)に基づき財産の調査及び差押を行う場合があります。



勤務先に調査がきた…

未納のある方に対し、法律に基づく財産調査のひとつとして、勤務先に給与等の調査を行うことがあります。



連絡もなく勝手に財産が差し押さえられた!

町では、督促状や催告書を送付してもなお、納付や相談がない方については財産の差押を行うことがあります。これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

余市町職員が逮捕された件について

このたびは町民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。町職員が収賄容疑で逮捕されたことは極めて遺憾であり、二度とこのようなことが起こらないよう改めて職員のコンプライアンスの徹底を指示するとともに、町民の皆様の信頼の回復に向けて全力で取り組んでまいります。

余市町長 齊藤啓輔